

子育てだより

childcare support and information

お知らせ

1カ月児健康診査の 受診費用一部助成



内容 1カ月児健康診査の受診費用を一部助成します。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象 市内に住所を有する児

対象診査 おおむね出産後1カ月に受けた新生児に対する健康診査（令和8年4月1日以降に受診した分が対象）

※県が指定した健診内容をすべて実施した場合に限る

実施場所 実施医療機関（助産所は対象外）

助成額 1回6,000円上限

申請期限 令和9年3月31日（水）

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ（あいあい ☎98-5003）



新生児聴覚スクリーニング 検査の検査費用一部助成



内容 赤ちゃんの出生後に初めて行う新生児聴覚スクリーニング検査（聴覚に問題がないかを検査）の費用を一部助成します。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

対象 市内に住所を有する児

対象診査 次のいずれかの検査

▷自動聴性脳幹反応検査（AABR）

▷聴性脳幹反応検査（ABR）

▷耳音響放射検査（OAE）

※退院日が令和8年4月1日以降であること

※保険診療で検査した場合や出産一時金等で検査料金が生じないときは対象外

助成額 3,000円上限

申請期限 令和9年3月31日（水）

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ（あいあい ☎98-5003）

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 4月28日（火）

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで、

相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

内容 「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。

対象 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4人（先着順）

持ち物 母子健康手帳

申込・問合先 4月8日（水）から子ども総合支援課母子保健グループ（あいあい ☎98-5003）へ電話で、または直接お申し込みください。



【子育て支援センターの主なイベント】



亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」
☎84-3314

4月7日（火） 午後1:30～4:00

●初めてのあいあいっこ
（「あいあいっこ」を初めて利用する人が対象）

4月24日（金） 午前10:30～11:00

●ひよこくらぶ（ふれあい遊びを楽しみましょう!）

「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター
「あすれっこ」
☎96-0203

4月8日（水） 午前9:00～正午

●初めてのあすれっこ
（「あすれっこ」を初めて利用する人が対象）

4月21日（火） 午前10:30～11:00

●ぽぽぼくらぶ（ふれあい遊びを楽しみましょう!）

「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園
子育て支援センター
「のんの」
☎85-8030

4月15日（水） 午前10:00～10:30

●ベビーマッサージ（先着8組）※28日（火）にも実施。★申込必要

4月22日（水） 午前10:00～11:00

●けんちゃんの人形劇（食育に関する人形劇）と遊ぼうデー（季節にちなんだ工作や遊び）

4月24日（金） 午前10:00～10:30

●4月生まれのお友だち お誕生会に参加しよう

亀山愛児園
子育て支援センター
「コスモス倶楽部」
☎090-1566-1523

4月9日（木） 午前11:30～11:45

●絵本を読む

4月23日（木） 午前10:30～11:30

●こいのぼりを作る ★申込必要【4月17日（金）締切】

4月30日（木） 午前10:30～11:00

●お誕生会と身体測定（4月） ★4月生まれのお子さんは申込必要【4月24日（金）締切】

川崎愛児園
子育て支援センター
「なぎの木」
☎85-8018

4月7日（火） 午前10:00～11:00

●紙芝居を楽しもう

4月14日（火） 午前10:00～11:00

●ペタンしてみよう

4月21日（火） 午前10:00～11:00

●どれだけ大きくなったかな（身体測定）



掲載しきれなかったイベントや
詳細情報はコチラから!



【保健だより・相談窓口】

●育児相談
※母子健康手帳・バスタオル持参

4月8日（水）
午前9:30～10:30

●1歳6カ月児健診
※令和6年9月の出生児対象

4月23日（木）
※受付時間は個人通知します。

あいあい1階
☎98-5003

●3歳児健診
※令和4年10月の出生児対象

4月16日（木）
※受付時間は個人通知します。

●子ども医療相談
児童精神科医による相談

4月30日（木）
午後1:50～5:00

要予約

●療育手帳の相談・判定
児童相談所職員による相談・判定

4月6日（月）
午前9:10～午後3:50

要予約

●家庭児童相談
※子ども虐待やDVなどを含む

月～金曜日 ※祝日を除く
午前9:00～午後5:00

あいあい2階
☎83-2425
☎83-3715

